

令和 5 年度 労働災害防止協議会を開催しました

米代東部森林管理署では、請負事業体の労働安全を確保するため、「労働災害防止協議会」を毎年開催しています。今年度は10月4日に林道工事現場において、大館労働基準監督署や林材業労災防止協会秋田県支部、県や市の林務担当者及び管内請負事業体等の30名が参加して開催しました。

今年度は請負事業体による労働災害は発生していないものの局管内においては労働災害が発生している状況ですが、当署においては、令和2年度に立木販売で死亡災害が発生していることから、参加者全員で現場作業状況を確認し、災害リスクを洗い出す等リスクアセスメントを行いました。

災害リスク	リスクの内容	対策
水場近くの現場の為、足場状況が悪い	滑って転倒する恐れがある	坂等に手すりを付け、周辺状況を良く確認して作業する
周辺(切土箇所)に立木がある	悪天候時に立木が倒れ下敷きなる恐れがある	天候情報を確認し、悪天候時には作業しない

これらの意見を踏まえ、講師からリスクアセスメントに対する講評や労働安全に対する講話をしていただき、・作業時の視覚の確認 ・作業計画を現場内で共有する ・重機作業時は適切なモード(クレーンモード)を選択することが重要であると説明を受けました。

また、対策を講じてさらにどうするかを考えることも必要と補足をいただきました。



今回の協議会では、労働災害のリスクを評価し、それに対する対処法を検討しました。私も監督職員として現場に行くときにはリスクを洗い出し現場代理人と共有、対策を実行することで労働災害の無い現場を目指したいと思います。

業務グループ 成田 拓矢